

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1 標的2名（A・B）の1立制とし、3射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 行射時間は3射2分とする。
- (3) 練習は、競技開始前に行い、「2分矢取り（本数制限なし）」を2回繰り返す。
- (4) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
- (5) 得点記録及び矢の回収の権利は、チームの監督、競技者の代行者（エージェント）もしくは競技運営主管団体に委託する。

3 的番・立番

的番及び立番は、主催者が決定する。

4 用具

競技に必要な用具は、競技者が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

5 服装等

- (1) 選手及びアシスタントの競技時の服装は、競技規則に準じたものとする。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技者のクイバー又は大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン（S L）後方から見えなければならない。
なお、指定の場所への表示が難しい場合は、状況に応じて別途指示をする。

6 用具検査

用具検査は、令和8（2026）年5月31日（日）に競技会場で行う。用具検査には、弓具以外に、服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 アシスタント

- (1) 障害区分1又は特別な事情のある競技者は、アシスタントを1名つけることができ

る。競技者の介助を行う者は、あらかじめ主催者の許可を得て競技者と同じゼッケンの交付を受け、表彰式終了時まで着用する。

- (2) アシスタントは、必要に応じてシューティングライン（S L）まで入場することができる。
- (3) 競技者に対する助言は認めない。ただし、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合を除く。
- (4) アシスタントの違反行為は、すべて競技者の違反行為とみなす。
- (5) アシスタントは、射場内に競技上必要な物以外は持ち込んで서는ならない。
- (6) アシスタントは、競技役員の指示に従わなければならない。

9 その他

- (1) 競技場内へは、競技者、監督、コーチ、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可されたアシスタント、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 原則として、雨天であっても競技を実施するため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (3) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは主催者において別途決定する。